

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	政務活動費収支報告書の提出（郵送代）		
年 月 日	令和6年11月26日～	年 月 日	金 額 430 円

目 的	政務活動費収支報告書の提出
使 途	政務活動費収支報告書の提出のための郵送代
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動費収支報告書の提出

《領収書貼付枠》

領収書

様

[販売]

レターパックライト（430円）

430円 1枚 ￥430

小 計 ￥430

課税計(10%) ￥0

(内消費税等(10%) ￥0)

非課税計 ￥430

合計 ￥430

お預り金額 ￥530

おつり ￥100

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年11月26日 12:02
発行No. 241126J6729 端N38箱02
連絡先：清水郵便局
TEL:0570-023-971

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	430 円	100%	430 円

整理番号	2-8-11-2
------	----------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)・事務所費・人件費		
内 容	コピー機リース料		
年 月 日	令和 6 年 11 月 5 日～	年 月 日	金 額 5,500 円

目 的	調査研究等政務活動を行うための資料作成手段		
使 途	11 月分リース代		
政務活動・ 県政との 関 連 性			

《領収書貼付枠》
11,000 円×1/2＝5,500 円

20

06-11-05

100

*11,000

シャ-プファイナンス

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 按分するため	11,000 円	1 / 2	5,500 円
		%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費・人件費)		
内 容	事務所電気代 (11 月 分)		
年 月 日	令和 6 年 11 月 18 日～令和 年 月 日	金 額	3,303 円

目 的	政務活動を行うための事務所維持					
使 途	電気代 11 月分					
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____					
《領収書貼付枠》 別紙に添付 <table border="1"><tr><td>1</td><td>06-11-18</td><td>100</td><td>*6,606</td><td>フィラメント</td></tr></table>		1	06-11-18	100	*6,606	フィラメント
1	06-11-18	100	*6,606	フィラメント		

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 按分するため	6,606 円	1 / 2	3,303 円
		%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 人件費		
内 容	事務員雇用 (11 月分)		
年 月 日	令和 6 年 10 月 20 日～令和 6 年 11 月 19 日	金 額	100,000 円

目 的	政務活動を補助する職員を雇用
使 途	11 月分給与
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____

《領収書貼付枠》

給与支払明細書
令和 6 年 11 月分

氏 名	給 与	手 当			支給額 合 計	控 除			差 引 支給額	受領印
		交通費	手当	手当計		社保	所得税	控除 計		
	192,900	7,100			200,000	0	0	0	200,000	

案分の理由 政務活動・後援会活動で 按分するため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	200,000 円	1 / 2	100,000 円
		%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購入代 (11 月分) 静岡新聞		
年 月 日	令和 6 年 11 月 28 日～ 年 月 日	金 額	3,300 円

目 的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	令和 6 年 11 月分購読料
政務活動・ 県政との 関 連 性	県政に関する情報を収集し政務活動 (質問・政策) に活かす
《領収書貼付枠》	
10 06-11-28 100 *3,300 シミス"シンフ"ンテン	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,300 円	/	3,300 円
		100%	

整理番号	2-8-11-6
------	----------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報提供費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	コピー料 (11 月請求分)		
年 月 日	令和 6 年 11 月 29 日～ 年 月 日	金 額	1,678 円

目 的	資料等のコピー
使 途	令和 6 年 11 月請求分のコピー料
政務活動・ 県政との 関 連 性	調査活動、県政関連資料などの作成
《領収書貼付枠》 (960+2,090) × 1.1 ÷ 3,355 3,355 × 1/2 = 1,678	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 按分するため	3,355 円	1 / 2	1,678 円
		%	

領 収 書

№ 401451

望 目 香 代 子 亭 昭 所 殿

5 年 11 月 29 日

			百		千		円
				7	3	3	5

収 入

印

印 紙

上記のとおり領収いたしました。

現 金	¥
小 切 手	¥
手 形	¥

OA機器・オフィス用品・各種印刷

株式会社 **ヨシカ**

〒424-0064 静岡市清水区長崎新田377-2

TEL 054-347-8833 / FAX 054-347-8822

T4080001017692

2-8-11-6

PAGE 1

2024年10月31日・締切分 請求No.

株式会社ヨシカ
〒424-0064 静岡県清水区長崎新田377-2
TEL:054-347-8833 FAX:054-347-8822
T4080001017692
静岡信用金庫：渋川支店
普通口座：70653
名義：株式会社ヨシカ



(M053)

登録番号 T4080001017692

下記の通り御請求申し上げます

[illegible]

YY2003

整理番号

2-8-11-7

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	事務所電話代 (10月請求分)		
年 月 日	令和6年11月11日～ 令和 年 月 日	金 額	5,372 円

目 的	政務活動を行うための事務所維持		
使 途	電話代 10 月請求分		
政務活動・ 県政との 関連性	_____		
$13,164 - (1,200 + 1,000) \times 1.1 = 10,744$ $10,744 \times 1/2 = 5,372$			
24 06-11-11 100 *13,164 円 *574,589 251			

按分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	10,744 円	1/2	5,372 円

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

054-364-3471

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年10月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

28-11-7

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆054-364-3471			
◇NTT西日本ご利用分			
11,946	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料	9月 1日～ 9月30日 合 算
	-1,290	光はじめ割	2025年02月～2025年04月以 合 算
			外の解約は解約金がかかります
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料)	9月 1日～ 9月30日 合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	9月 1日～ 9月30日 合 算
×	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	9月 1日～ 9月30日 合 算
×	1,000	ボイスワープ使用料	9月 1日～ 9月30日 合 算
	100	追加番号使用料	9月 1日～ 9月30日 合 算
	592	ひかり電話 (通話料)	9月 1日～ 9月30日 合 算
	1,552	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	9月 1日～ 9月30日 合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	9月 1日～ 9月30日 2番号分 合 算
			のご請求となります。
	1,086	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTTコミュニケーションズご利用分			
8	8	ナビダイヤルへの通話料 (ひかり電話)	9月 1日～ 9月30日。 「057 合 算
			0」で始まる番号への通話料です。
◇NTT西日本分 (小計)			
11,954	11,954	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号 [REDACTED]	非対象等
		NTTコム (回収代行) ご利用分。	
◇合計			
13,164	13,164	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ>	
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30041221001 02367 02251 00

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)・事務所費・人件費		
内 容	来客用ボトルウォーター代		
年 月 日	令和 6 年 11 月 25 日～	年 月 日	金 額 4,030 円

目 的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____
《領収書貼付枠》 606-11-25100 *8,060 SMBC(ス"ヨ クリ)	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 按分するため	8,060 円	1 / 2	4,030 円
		%	

整理番号	2-8-11-9
------	----------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	清水港ポートセールス実行委員会主催セミナーへの出席		
年 月 日	令和 6 年 10 月 31 日	金 額	11,570 円

目 的	清水港セミナーへの出席（東京都千代田区帝国ホテル）
使 途	交通費（新幹線・駐車場）
政務活動・ 県政との 関 連 性	県港湾当局や静岡市、港湾関係団体とともに、清水港の利用促進を継続して行う。物流攻略拠点として清水港を選ぶことのメリットを示し、静岡県への呼び込みを図る。
《領収書貼付枠》 往路 静岡市内より新富士駅まで移動（車）→新富士駅より東京駅（新幹線）→帝国ホテル（地下鉄・徒歩） 復路 東京駅まで移動（地下鉄・徒歩）→東京駅より新富士駅（新幹線）→新富士駅より静岡市内帰着（車）	

案分の理由 政務活動	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	11,570 円	1 / 1 %	11,570 円

県 外 調 査 概 要 書 令和6年10月31日 会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子	
目 的	清水港ポートセールス実行委員会主催による首都圏清水港セミナーに出席し、静岡県の国際拠点港湾である清水港の利用促進を継続して行う。
年 月 日	令和6年10月31日
場 所	東京都千代田区帝国ホテル
内 容	1 行程 新富士駅（新幹線）→東京駅（地下鉄）→帝国ホテル（会場）→東京駅（地下鉄）→新富士駅（新幹線） 2 応対者 清水港ポートセールス実行委員会である静岡県・静岡市・清水港利用促進協会など官民連携による主催である。荷主・船社など出席者は770名程。 3 聴取内容 主催者である清水港利用促進協会の山田会長による挨拶の後、静岡県清水港管理局の杉本局長から清水港の概要説明、講演会では東京大学の伊藤名誉教授より「内外経済の潮流」についてお話をいただく。懇談会では主催者を代表し静岡県の鈴木知事より、また来賓を代表し国土交通省港湾局の稲田局長より挨拶があり、首都圏の会社・団体・行政などの意見交換が行われた。 4 県政への反映 清水港は県内で唯一の国際拠点港湾として重要な物流拠点港湾である。日本の真ん中に位置し、陸海空の広域交通インフラが充実、しかしながらコンパクトで待機時間の短い港として使い勝手が良いことはコスト削減のみならず、昨今の脱炭素にも寄与するところである。今回のセミナーにおいても、船舶大型化への対応やインセンティブ制度の紹介、カーボンニュートラルポートの取り組みなど選ばれる港として清水港の更なる利活用を広める。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

2-8-11-9

EXご利用票 (座席のご案内)	
Seat Information	
24年10月31日	
¥5,170	3002/¥2191新富士
000847856496	
新富士 ▶ 東京	
自由席	
車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。 記帳以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。	

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

EXご利用票 (座席のご案内)	
Seat Information	
24年10月31日	
¥5,500	3002/¥2192東京
000386749360	
東京 ▶ 新富士	
20:27発	21:32着
こだま757号11号車 5番A席	
車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。 記帳以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。	

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

7274 登録番号タイムズ24 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274
24株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%)
0001137274 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274
タイムズ24株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%)
番号T4010001137274 登録番号T4010001137274
率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%)
74 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274
精算機 #01 A 精算No.000292
24株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%)
券機 #01 券No.095735
0 入庫時刻 2024年10月31日(木) 14:26 番号
2 出庫時刻 2024年10月31日(木) 21:38 (適用税率10%)
駐車時間 37274 登録番号T4010001137274
駐車料金 1,000円
料金 1,000円
乗車割引 1,000円
登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274
率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%)
1 交通系ICカード支払 900円
社(適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%)
0 交通系ICカード情報 T4010001137274 登録番号T4010001137274
24株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%)
登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274
タイムズ24株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%)
7274 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274
率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%)
000 端末番号 登録番号T465857-001-00886 登録番号T465857-001-00886
社(適用税率10%) 2024/10/31 21:39:03 10%
番号T4010001137274 登録番号T4010001137274
24株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%)
74 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274
タイムズ24株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%)

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	港湾議員連盟県外視察		
年 月 日	令和 6 年 11 月 11 日 ～ 11 月 12 日	金 額	88,540 円

目 的	県外港湾先進事例を学び県内港湾の今後に生かす
使 途	移動費（新幹線・バス）、宿泊費（大阪市）、他...
政務活動・ 県政との 関 連 性	静岡県管理港湾においても港の変遷に伴い、質の高いみなとの賑わいづくりが近年テーマとなっており、法改正による新たな手法の活用、民間活力の取り入れなど先進事例から学ぶことは多い。
《領収書貼付枠》 新幹線往復（静岡駅⇄神戸駅）11,880 円（新大阪→静岡）10,890 円 現地視察移動バス・宿泊（大阪市）69,900-4,350（昼食代・保険料）=65,550 円 振込手数料 220 円	

案分の理由 すべて 政務活動にのみ	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	88,540 円	1/1 %	88,540 円

2-8-11-10

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

24年11月11日
¥11,880 3002/〒2195静岡6203
000122936660

静岡 ▶ 新神戸
6:42発 8:27着 (S)
ひかり533号 7号車 5番C席

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

24年11月12日
¥10,890 3002/〒2196新大5103
000450876974

新大阪 ▶ 静岡
12:48発 14:37着 (S)
ひかり508号 7号車 6番E席

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年	月	日	振替先店番・科目・口座番号	1.37
06	11	19		
銀行番号	店番号	科目	口座番号	
お取扱店		お取引内容	お取引金額	
0144		お引出し	¥69,900	
お取扱枚数 (二千円) (500円) (1000円) (5000円) (10000円) (50000円) (100000円) (500000円) (1000000円)				

おつり		残高		
		¥604,628		
キャッシング	手数料	時刻	お取扱いできない場合	
	¥22011500094			
お振込先明細・ご案内				
シス'オカ				
ホンテン				
普通 1822291				
シス'オカテット'ウ(カ) 様				
モチツ'キ カヨコ 様				

06.520.38

(裏面もご覧ください)

424-0802
静岡県静岡市清水区矢倉町
5-8

2-8-11-10

No. 00001744-01
DATE: 2024年10月10日
PAGE: 1

観光庁長官登録旅行業第 2155 号
登録番号:T8080001002864
〒420-8510 静岡県静岡市葵区鷹匠1丁目1-1
静岡鉄道株式会社
代表取締役社長 川井 敏行
担当部署:グループ営業推進部ツーリズム課
発行責任者:課長 松永 充寿
TEL:054-254-5122 / FAX:054-254-5510
総合旅行業務取扱管理者:

望月 香世子 様

請求書

毎度、当社をご利用頂き、誠にありがとうございます。
下記の通りご請求させていただきますので、宜しくお願い致します。

ご請求内容		ご請求金額
☐ 出発日	2024年11月11日 (月) 2日間 (A00001)	
☐ 帰着日	2024年11月12日 (火)	
☐ ツアー名	静岡県議会港湾議員連盟:神戸・大阪視察 1泊2日	
☐ 明細		
MS MOCHIZUKI KAYOKO	望月 香世子 様	
貸切バス代金		¥39,500
現地交通費 (2日間)		¥9,000
添乗員費用		
宿泊料金		
大阪:シングル朝食付 静鉄ホテル大阪:		¥15,400
食事代		
昼食代:		X ¥4,200
補償制度加入料		
国内旅行保険料		¥150
国内取扱手数料		
取扱手数料		¥1,650
【税込金額合計】		【内消費税額合計】
¥69,900		¥6,340
消費税10%対象	¥69,750 (内消費税)	¥6,340

お支払は下記口座へ

11月30日 までにお振込みお願い致します。

☐ 振込先: 静岡銀行 本店営業部 普通: 1822291
口座名: シズカ鉄道ウカ
静岡鉄道株式会社

ご請求金額 ¥69,900

ご入金金額 ¥0

今回ご請求額 ¥69,900

担当者

大変恐縮ですが、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます

《2-8-11-10》 県 外 調 査 概 要 書 令和6年11月12日 会派名・議員氏名 自民改革会議・望月香世子	
目 的	神戸港ウォーターフロント複合開発、泉南りんくう公園において賑わいづくりの先進事例を学ぶ。
年 月 日	令和6年11月11日 ～ 11月12日
場 所	神戸港ウォーターフロント・ポートターミナル（兵庫県神戸市） 泉南りんくう公園（大阪府泉南市）
内 容	1 行程 2 応対者 3 聴取内容 1～3に関しては、別紙「県外調査報告書」を参照。 4 県政への反映 神戸港ウォーターフロント再開発地区は、港の変遷に伴い使用されなくなった物流エリアについてグランドデザインを策定し、人の集う賑わい場所作りへの変換を進めてきた。清水港然り物流エリアと賑わいエリアの再構築について、緑地PPP（港湾環境整備計画）を用いて民間の活力を取り入れていくことは今後必要不可欠である。また周辺の物流を止めることなく段階的に再開発を進めていくためには港湾関係事業者の理解協力、ゾーニングが大切である。泉南りんくう公園においても、PFI事業により事業者が公園の整備と維持管理を行っており、行政は施設が整備しやすいよう条例改正を行うなどサポートをしている。独立採算事業により民間が創意工夫の下、質の高い賑わい空間が創出されることを県内でも取り入れるよう促す。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

令和6年度 静岡県議会自民改革会議 港湾議員連盟

県外視察報告書

令和6年11月11日（月）～11月12日（火）



泉南りんくう公園にて

1. 行程

(1) 令和6年11月11日(月)

静岡県内各地→新神戸駅→神戸港湾地区視察(14:00-16:00)→大阪市内宿泊

(2) 令和6年11月12日(火)

大阪市内発→泉南りんくう公園視察(10:00-11:30)→新大阪駅→県内各地

■ 参加議員

杉山盛雄・中田次城・佐地茂人・藤曲敬宏・伊丹雅治・杉本よしえ・大石健司

望月香世子

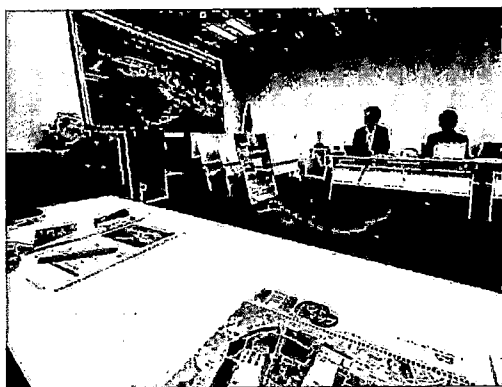
2. 視察内容

(1) 神戸港 ウォーターフロント

■ 応対者

神戸市港湾局ウォーターフロント再開発推進課係長

(株)One Bright KOBEマネージャー



事業概要・質疑応答



atoaデッキから現場視察

■ 聴取内容

- ・ 神戸市担当職員より神戸港の変遷、ウォーターフロント再開発の状況について、またアリーナ事業者からアリーナ事業のコンセプト、施設概要等と合わせて緑地事業についても説明を受けた後、開発が一望できる箇所から状況を視察した。

- ・ 今回ウォーターフロントとして視察した箇所は新港第1～第4突堤で、神戸港開発当初は物流エリアであったが、その後のコンテナ船の台頭等で港湾物流の沖合化（大水深化）が進展し、旧物流エリアとなった新港第1～第4突堤は、ウォーターフロント（魅力ある都市機能）として転換。
- ・ 賑わいの転換にあたっては、都市と“みなと”の一体感を出すため「「港都神戸」グランドデザイン」を市民や事業者、学識を交えて2011年に策定。このグランドデザインを目指す姿として、開発を進めている。またグランドデザイン策定して約10年後となる2022年には、神戸ウォーターフロントビジョンを作成している。
- ・ 新港第1突堤は、ホテル（温泉有り）やコンベンションホール、旅客ターミナルが概成、新港第2突堤は、2025年4月の開業に向け、民設民営による多目的アリーナの建設が進めている。
- ・ アリーナ周辺の公共緑地については、アリーナ事業者が神戸市に、賑わい創出と市民をはじめとした来訪者の利便性・快適性の向上を図るために、港湾環境整備計画制度（みなと緑地PPP）を活用した計画を神戸市に提案し、市が審査を経て、この計画を認定した。
- ・ 現在、この港湾緑地は、緑地PPPにより、アリーナ事業者が30年の事業期間で、緑地整備と管理運営を行っていく。
- ・ アリーナ事業者は緑地整備にあたって、神戸の建築家である畑友洋氏とタッグを組んで設計施工を進めている。
- ・ アリーナは年間160日超の本番稼働で100万人以上の集客、港湾緑地はアリーナと合わせて年間300万人の来場を見込んでいる。
- ・ アリーナの本番稼働は、地元バスケットチーム（ストークス）の公式戦、音楽ライブイベント、法人利用、その他イベントを見込んでおり、既にオープン後の予

約は多数受けているとのこと。

- ・ 神戸港ウォーターフロント周辺の建屋、設備類は非常に高質で洗練されている。アリーナの外観はほぼ完成しており、アリーナも非常に高質な建物。
- ・ 港湾緑地は、まだ整備中だが、コンセプト図は非常に高質。良いものを作って、快適なサービスを提供することで、多くの集客を呼ぶコンセプトが感じられた。

■ QA概要

Q1. みなと緑地PPPを進めるにあたり、スケジュールはどの程度が必要だったか伺う。

A1. 神戸市としてもアリーナの完成等もあり急ぎ進める必要があったため、全体で半年程度で進めた。みなと緑地PPPの第1号プロジェクトでもあり、国側も含め手探りであったが、事前に国や関係者と調整のうえ、書類申請から認定は2～3ヶ月程度で進めた。

Q2. みなと緑地PPPの補助金において上乗せ等はあったか伺う。

A2. みなと緑地PPAと認定されても国費の上乗せは無い。通常の1/2交付金のみである。

Q3. みなと緑地PPPを進める際のメリットや神戸市からの減免等はあったか伺う。

A3. メリットとして民間のノウハウ活用が見込める点である。神戸市は土地のみを貸付けており減免はない。通常であれば緑地の管理費は神戸市が負担するが、民間のノウハウを活かし、集客型の緑地とすることで市の財政負担なく緑地を管理できる。にぎわい作りにも貢献しており30年間の運営を任せることができる。なお、全て民間というわけではなく、大規模な災害が発生し、緑地が機能しない事態においては復旧は行政となる。

Q4. 年間の訪問者数等のデータについて伺う。

A4. 現状では神戸港ウォーターフロントの訪問者数のデータは無いが、施設単位では水族館の入館者数として昨年度は年間100万人の訪問があり、コロナ禍の影響もあるなか、ここ3年で200万人を達成している。また、目標値としては神戸港ウォーターフロントとして100万人/年、周辺含め300万人の訪問客としている。なお、近隣のメリケンパークは年間300万人が訪問している。

(2) 神戸港ポートターミナル

■ 対応者

神戸市港湾局振興課調査役（客船誘致担当）

（一財）神戸観光局港湾振興部客船プロモーション課旅客ターミナル管理事務所長



ポートターミナル概要説明



デッキにて

■ 聴取内容

- ・ 第4突堤のポートターミナルを視察。ポートターミナルには2バースがあるが、大型クルーズ船が接岸できるのは1バースのみ。また、第1突堤には、旅客ターミナルがあり、クルーズ船用の岸壁が1バースある。
- ・ ポートターミナルは昭和45年に開設し、平成26年度に大規模改修している。クルーズ船の寄港需要が高まる前から施設がある。このため、外観は古い印象を受けるが、待合機能やCIQ機能等の施設は充実していた。また、送迎デッキ、デッキ通路は移動式の常設のものがあつた。

- ・ 建屋は3階建てで、1階には、船社カウンターや待合ロビー、2階にはCIQや待合機能、3階は正面玄関として、ポートルライナーやバス・タクシー乗り場など、公共交通機関との接続がなされていた。
- ・ 各階はエレベーターで移動可能。十分な機能と広さを兼ね備えていた。
- ・ 神戸港はファーストポートでの入港も多い。ファーストポートの場合は、乗客全員の入国手続き等が必要となる。機能が充実していても、大型クルーズ船が入港した際には、トータル3時間程度の時間を要する場合もあり、乗客からクレームを受けることもあるとのこと。
- ・ また、ポートルライナー等の公共交通機関と接続されているものの、ポートルライナーに乗れる乗客数が限られ（定員数が限られている）、神戸市内等に円滑に移動できるわけではないとのこと。

※ QAは個別対応であったことから記載は省略

（3）泉南りんくう公園

■ 対応者

泉南市公共施設再編室公共施設再編課課長代理 兼公共施設再編担当主査

同 都市整備部次長 兼都市政策課長

同 年整備部住宅課課長代理 兼住宅公園係長



SORA RINKU ミーティングルームにて



泉南ロングパーク視察

■ 聴取内容

- ・ 泉南りんくう公園は、約2 kmの海岸を泉南市がPFI事業により民間活力により再整備した公園
- ・ PFI実施にあたっては民間が参入するかどうか分からない状況であったが、市長の強いリーダーシップの下で、実施。市担当者は、参入してくれる事業者がいるのか不安だったが、唯一、大和リース（株）が手をあげて参入してくれたとのこと。
- ・ もともと基本構想があったわけではなく、民間活力の導入、開発に市民の声は入っていないとのこと。市の担当者としては、本来ならワークショップなどで市民の声を取り入れたランドデザインを描いて、それをベースにPFIの公募をするのが一般的だが、本事業では、逆にその内容が民間事業の自由な発想を制約することにもなり、参入の足かせになったかもしれないとのことだった。
- ・ PFI事業の条件として、事業期間30年として、固定資産税及び都市計画税が10年間の実質負担ゼロ、土地は30年間無償貸し付けとなっている。その代わり事業者は、公園整備と維持管理を担う。
- ・ また、PFI事業の実施にあたり、賑わいを生む公園にするため、市都市公園条例を改正し、建築物の建築面積の上限を2%から5%に変更し、施設を整備しやすくしている。
- ・ 事業者は4つのゾーン（アクティブゾーン、コミュニティゾーン、マルシェゾーン、グランピングゾーン）に分けて、事業を展開。マルシェゾーンにはスターバックスも進出していた。グランピングゾーンには、リキャンプが進出（リキャンプはマリンパーク御前崎にも進出）
- ・ 温泉も事業者自ら掘削し、また、アスレチックなど大型遊戯施設などもあり、施設が充実していた。また、りんくう公園は2 kmと非常に広範囲だが、視察した際に

は、しっかりと清掃、維持管理がなされていた。なお、なお、海岸（砂浜部）は維持管理等の対象外（事業の対象外）とのこと。

■ QA概要

Q1. 当初想定した費用と掛かった費用など差し支えない範囲で教えて欲しい。

A1. 当初整備で23億円、その後の維持管理等も含めて事業期間30年で35～40億円の費用を想定している。初年度はオープン景気もあり想定した売り上げがあったが、2年目以降は売り上げが下がっている。やってみてわかる事もあり、今後、改善して売り上げを伸ばすように努めていく。

Q2. 来場者は150～160万人ということだが、季節変動等はあるか。

A2. イベント等を除くと、朝は散歩、昼から夕方にかけては高校生がしゃべっていたり、夜は夕食を食べにくる人がいて、季節、時間を問わず常に来場している。

Q3. 固定資産税や都市計画税は10年間は負担なしとのことだが、10年目以降の減免等は行わないか。

A3. 当初の公募の条件が10年。条件を変えると、公募の公平性が失われるため減免は行わない。

Q4. 事業期間が30年とのことだが、30年以降も事業を行う予定はあるか。

A4. 現段階では30年の事業で考えている。まだ、事業開始から年数が経っていないので、事業期間終了後のことは考えていない。